

介護・障害福祉事業所の皆さまへ

# BCP対策セミナー

参加  
無料

開催のお知らせ

令和3年度介護及び障害福祉サービス等報酬改訂に際して、3年間の経過措置を設け令和6年3月末までに業務継続計画の作成や訓練等が義務付けられましたが、準備が進んでいますか？  
セミナーを通して正しい作成・運用の手順をご説明いたします。

日時

2月28日 (火)  
14:00 ~ 15:30

オンライン開催  
ZOOMウェビナー

内容

Point①

避難計画の点検要領(適切な対応の為の要点)

Point②

代替地点での事業継続の際に必要な備え

Point③

動画によるシミュレーションと解説

## 講師プロフィール



株式会社TMC経営支援センター 防災コンサルタント  
會川 雅行 (あいかわ まさゆき)

- ・BCP(業務継続計画)・BCM(業務継続マネジメント)等を多数手がける
- ・消防庁消防大学校防災危機管理コース 災害対応・危機管理 講師
- ・岩手県地域防災力強化アドバイザー
- ・陸上自衛隊32年間勤務、各種災害派遣に従事
- ・元岩手県防災危機管理官、県の災害対処を担当し警察・消防・自衛隊等と連携し林野火災、洪水、台風などの対応に従事

## 参加特典

アンケートに記載いただいた事業所については、  
セミナー資料配布、希望によりBCPや災害対処計画の **無料診断** を行います。

お問い合わせ

株式会社TMC経営支援センター

TEL : 022-295-3023

## BCP（事業継続計画）とは…？

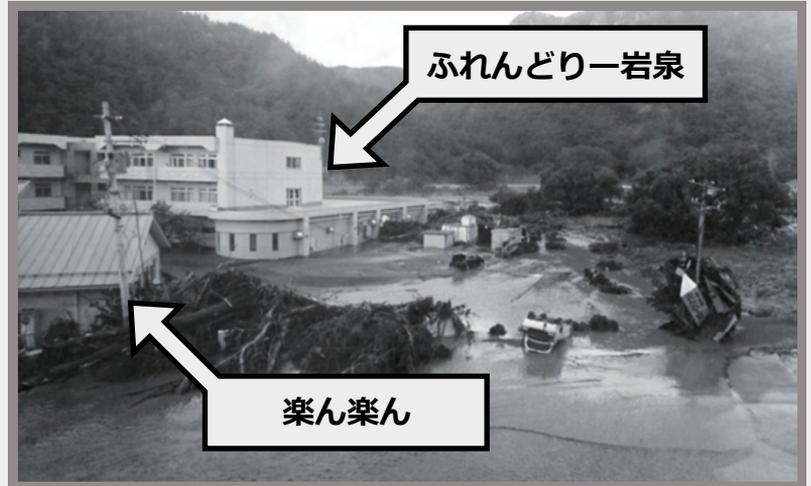
企業が自然災害、大火災、感染症、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

## BCP（事業継続計画）の重要性

平成28年8月に台風10号の被害を受けた二つの事業所の様子。

グループホーム「楽ん楽ん」は廃業となり、介護老人保健施設「ふれんどりー岩泉」は8ヶ月後に業務再開をした。

この違いはどうしてなのか、また、業務再開をもっと早くする方法はあるのか。それらをBCP（事業継続計画）の観点から考える。



## 気象状況やハザードマップの変化に対して求められる対応

地球温暖化に伴い、日本の気象も激変し、今まで経験したことのないような大雨や猛烈な台風が上陸することが多くなっています。気象の変化に伴い、国土交通省の作成している河川等のハザードマップは、100年～200年に一度の大雨の基準から、「予想できる最大級のものを想定する1000年に一度クラスの大雨を基準」に変更がされています。

今まで浸水域ではない地域も浸水域に変更され、従来の浸水想定地域は更に浸水域が増し、屋上まで浸水してしまうようなところが出てきました。

皆さんの施設においては、これらの変化に対応した計画や訓練ができていますでしょうか。

**この機会にBCPの取り組みを始めましょう！**

## 申 込 み

- 右のQRコードの申込フォームより登録をお願いします。  
当日のZOOMのURLがメール通知されます。
- TMCホームページ <https://www.tmc-jinji.com>  
セミナー情報からも申込みできます。



申込フォーム

### お問合せ先

株式会社TMC経営支援センター  
仙台支店

T E L 022-295-3023

e-mail [kyouiku@tmc-jinji.com](mailto:kyouiku@tmc-jinji.com)

<https://www.tmc-jinji.com>

